



地域包括ケアシステムのさらなる進展に向け くすのき広域連合を解散

概要説明

守口市、門真市、四條畷市は、保険財政基盤を強固なものとし、公平、公正な住民本位の介護保険制度を確立するため、平成11年にくすのき広域連合を設立し、効率的かつ円滑、適正な共同運営を行ってきました。

広域連合設立当初は、スケールメリットを活かした安定的、一体的なサービスの提供が可能となり、当事者だけでなく、家族までが穏やかに過ごせる環境を支えてきました。

しかしながら、国においては超高齢化の進展を踏まえ、介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとするため、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むに際し、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れめなく提供できる「地域包括ケアシステム」の考え方にに基づき、平成23年の介護保険制度の改正により地域に密着した取り組みが求められるなか、くすのき広域連合は3市で構成する広域連合であるが故に、各市が担う健康増進、保健事業等との連携に機動的に対応できない支障が徐々に生じて参りました。

このような状況から、構成3市で協議検討を重ねてきた結果、各市毎の地域包括ケアシステムのさらなる進展を趣旨として、令和6年3月31日をもってくすのき広域連合を発展的に解散することを決定しました。

各市の皆様に対しましては、くすのき広域連合解散後も引き続き、切れめなく安心して必要とするサービス利用が頂けるよう体制を確保して参ります。

なお、大阪府内では介護保険を取り扱う広域連合は他になく、地域包括ケアシステムの推進を趣旨とした広域連合の解散は、全国的にも稀な事例となります。

守口市
門真市
四條畷市

問い合わせ

守口市健康福祉部高齢介護課 氏名：上甲（じょうこう）

電話 06-6992-1394

門真市保健福祉部高齢福祉課 氏名：北倉（きたくら）・西本（にしもと）

電話 06-6902-1231（内線 3390）

四條畷市高齢福祉課 氏名：大塚（おおつか）・西端（にしばた）

電話 072-877-2121（内線 690）